資料４

介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について

以下の事業所を、介護予防給付に係るマネジメント業務を委託可能な事業所に追加いたしたい。

2023年10月16日時点確認分

委託先事業所名	委託先事業所住所	追加理由
GTLケアプランセンター町田中町	中町2－2－8	居住されているサービス付き高齢者住宅の法人が運営している当事業所を、利用者が希望したため。
ケア・アシストはあとぴあ	茨城県取手市井野253	住民票を町田市に残したまま他県の住宅型有料老人ホームに入所されている利用者が、要介護から要支援の認定となり、当事業所を希望されたため。
かたくり相模台	相模原市南区相模台団地5番7号	担当していたケアマネジャーが社内の異動で別の事業所に移ることになったが、利用者が同ケアマネジャーによる支援を強く希望されたため。
ピースケアプラン町田鶴川	大蔵町295-2近藤マンション301	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
SOMPOケア町田居宅介護支援事業所	原町田2-2-1M&Tビル2階	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
新規委託事業所数	5事業所	